

## 平成29年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成29年6月30日  
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室  
1. 開会の日時 平成29年6月30日 午前10時30分

1. 出席議員 14名

1番	佐藤葉子君	2番	平田悦子君
3番	三木千明君	4番	山田重雄君
5番	船田兼司君	6番	橋本礼子君
7番	平野英男君	8番	石井志郎君
9番	小林喜久男君	10番	鶴田剛君
11番	藤川正美君	12番	平野明彦君
13番	小泉義行君	14番	石井清孝君

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	鈴木洋邦君	副管理者	高橋恭市君
監査委員	磯貝昭一君	会計管理者	本吉健次君
事務局長	足城俊雄君	総務課長	酒井雅彦君
管理課長	石川幸二君	建設課長	三ツ俣光浩君
総務課主幹	毛塚忠君	総務課長補佐	石井太君
管理課長補佐	三平正孝君	建設課長補佐	神谷敏也君
管理課処理場長	藤平道仁君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	山岸文二郎	総務課主任主事	土田剛史
---------	-------	---------	------

---

○

開会及び開議

平成29年6月30日午前10時30分

○議長（平野明彦君） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

当組合議会は、6月16日通知のとおりクールビズを実施していますので、ご了承願います。

ただいまの出席議員は14名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

---

○

諸般の報告

○議長（平野明彦君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、監査委員から、地方自治法235条の2第3項の規定により、平成29年2月から4月分までの現金出納検査の結果報告書等の提出がありました。下水道組合総務課にその写しがございますのでごらんください。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

なお、議案につきましてはお手元に配付のとおりでございます。

次に、本日、写真撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

○

(参照)

君富下総第82号

平成29年6月16日

君津富津広域下水道組合議会

議長 平野明彦様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴木洋邦

議案の送付について

平成29年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について別紙のとおり送付します。

記

議案第1号 工事委託契約の締結について

議案第2号 工事委託契約の締結について

報告第1号 平成28年度君津富津広域下水道組合会計予算繰越明許費繰越計算書について

---

○

議事日程の決定

- 議長（平野明彦君） 次に、本日の日程につきましては、会議規則第 20 条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

---

○

管理者挨拶

- 議長（平野明彦君） ここで、管理者から開会にあたり、挨拶があります。  
管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

- 管理者（鈴木洋邦君） 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
本日、平成 29 年第 1 回君津富津広域下水道組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆さんにはご多用のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。  
本臨時会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、工事委託契約の締結が 2 件、予算繰り越しに係る報告が 1 件でございます。後ほど、提案理由の説明をさせていただきますので、十分なるご審議をいただきますようお願いを申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。よろしくお願いたします。  
○議長（平野明彦君） 以上で管理者の挨拶は終わりました。

---

○

日程第 1 会期の決定

- 議長（平野明彦君） 日程第 1、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
会期につきましては、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（平野明彦君） ご異議ないものと認めます。  
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

---

○

日程第 2 会議録署名議員の指名

- 議長（平野明彦君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において、10 番、鵜田剛君、11 番、藤川正美君を指名いたします。

---

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決）

日程第 3 議案第 1 号及び議案第 2 号並びに報告第 1 号

- 議長（平野明彦君） 日程第 3、議案第 1 号及び議案第 2 号並びに報告第 1 号を一括議題といたします。  
なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。  
直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者(鈴木洋邦君) 議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号について、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 工事委託契約の締結について。

本議案は、君津富津広域下水道組合公共下水道君津富津終末処理場の長寿命化工事委託に関する基本協定を、契約金額8億5,300万円で、日本下水道事業団と締結しようとするもので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号 工事委託契約の締結について。

本議案は、君津富津広域下水道組合君津汚水2号幹線築造工事その5委託に関する協定を、契約金額1億7,300万円で、公益財団法人千葉県下水道公社と締結しようとするもので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

報告第1号 平成28年度君津富津広域下水道組合会計予算繰越明許費繰越計算書について。

本報告は、平成28年度に繰越明許費の予算措置をいたしました君津汚水2号幹線築造事業に係る経費を平成29年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

以上、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号について、一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきまして事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長(平野明彦君) 以上で管理者の提案理由の説明が終わりましたので、補足説明を求めます。

事務局長、足城俊雄君。

(事務局長足城俊雄君登壇)

○事務局長(足城俊雄君) それでは、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号について、補足説明申し上げます。

まず、議案第1号、工事委託契約の締結について、ご説明申し上げます。

議案つづりの1ページをお開きください。

1、契約名は、君津富津広域下水道組合公共下水道君津富津終末処理場の長寿命化工事委託に関する基本協定。2、契約金額は、8億5,300万円。3、契約の方法は、随意契約。4、契約の相手方は、日本下水道事業団でございます。

この契約は、予定価格が1億5,000万円以上ですので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案参考資料つづりの1ページをお開きください。

この図面は、位置図でございます。

続きまして、議案参考資料つづりの2ページをお開きください。

この図面は、君津富津終末処理場の平面図でございます。終末処理場は、平成元年に供用を開始してから約 28 年が経過し、各施設等において経年劣化の進行により、処理機能に支障を来すおそれがあるため、平成 24 年度に長寿命化計画を策定しました。

このたび委託しようとする工事の内容は、長寿命化計画に基づき、平面図の中央の上側に赤く表記してあります汚泥棟内の汚泥脱水機 1 基と、汚泥貯留槽の攪拌機 1 基、また、図面中央部のし渣除去室内のし渣除去装置 1 基及び図面の左側の機械棟内の分電盤等、電気設備の更新を行うものでございます。

なお、本事業は更新する機械設備や電気設備の製作・据えつけに 3 か年を要するため、平成 29 年度から平成 31 年度までの継続事業となっており、年度ごとでは、平成 29 年度は 1 億 6,000 万円、平成 30 年度は 4 億 6,800 万円、平成 31 年度は 2 億 2,500 万円、3 か年の合計額は 8 億 5,300 万円となっております。

なお、終末処理場の建設工事は、機械や電気設備など、専門的かつ高度な知識や技術が求められる業務であるため、豊富な経験を持つ専門の技術スタッフによるすぐれた能力を有している日本下水道事業団と、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」により、随意契約するものでございます。

日本下水道事業団は、地方公共団体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設を行い、下水道に関する技術的援助を行うとともに、下水道に関する技術の開発及び実用化を図ること等により、下水道の整備を促進し、もって生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的に、地方公共団体が主体となって業務運営を行う地方共同法人であります。

また、本契約金額は概算事業費であり、事業費が確定した上、最終的な費用を精算する予定でございます。

次に、議案第 2 号、工事委託契約の締結について、ご説明申し上げます。

議案つづりの 2 ページをお開きください。

1、契約名は、君津富津広域下水道組合君津汚水 2 号幹線築造工事その 5 委託に関する協定。2、契約金額は、1 億 7,300 万円。3、契約の方法は、随意契約。4、契約の相手方は、公益財団法人千葉県下水道公社でございます。

この契約は、予定価格が 1 億 5,000 万円以上ですので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めらるものでございます。

議案参考資料つづりの 3 ページをお開きください。

この図面は、位置図でございます。

続きまして、議案参考資料つづりの 4 ページをお開きください。

この図面は、平成 24 年度から平成 31 年度まで施工予定の君津汚水 2 号幹線築造事業の工事箇所でございます。このうち、議案である本年度の工事につきましては、図面の中ほどに赤く表記した箇所、延長 379 メートルにわたり、管径 300 ミリの汚水管を埋設するものでございます。

施工箇所は、主要地方道木更津富津線で、普通車を初め大型車等の交通の往来が多い現場で、推進工法による工事を行うため高度な知識及び技術力が求められることから、下水道事業の管渠工事におけるさまざまな推進工法に精通し、その積算から施工監理に信頼と実績のある同公社と、地方自治法

施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」により、随意契約するものでございます。

千葉県下水道公社は、千葉県及び県内市町村の出捐金を基本財産とする団体でございまして、下水道事業を円滑に進めるため、地方公共団体を支援し、その業務を代行する機関として設立された公益財団法人でございます。

なお、本工事は、技術的難度が高い工事ではありますが、地元業者の育成を図るため、同種工事の施工実績のある大手企業と地元企業により結成する特定建設工事共同企業体に発注されるよう同公社に要請しております。

また、本契約金額は概算事業費であり、事業費が確定した上、最終的な費用を精算する予定でございます。

次に、報告第 1 号、平成 28 年度君津富津広域下水道組合会計予算繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げますので、議案つづりの 3 ページ、4 ページをお開きください。

君津汚水 2 号幹線築造事業につきましては、業務委託先の公益財団法人千葉県下水道公社において、一般競争入札の公告を行いました。参加者がなく不調となり、年度内に適正な工期が確保できないため、平成 28 年度補正予算第 1 号により、繰越明許費の予算措置をさせていただきましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告するものでございます。平成 29 年度への繰越額は 2 億 3,717 万円で、その財源内訳は、国庫支出金 1 億 235 万円、地方債 1 億 3,360 万円、一般財源 122 万円でございます。

以上で、議案第 1 号及び議案第 2 号並びに報告第 1 号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（平野明彦君） 以上で補足説明が終わりました。

次に、議案第 1 号に対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第 1 号に対する討論を行います。

（「なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） 討論もないようでございますので、議案に対する討論は終結し、採決いたします。

議案第 1 号 工事委託契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野明彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第 2 号に対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野明彦君） ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第2号に対する討論を行います。

(「なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) 討論もないようでございますので、議案に対する討論は終結し、採決いたします。

議案第2号 工事委託契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野明彦君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、報告第1号に対する質疑でございますが、通告による質疑はございませんでしたので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長(平野明彦君) ここで、閉会にあたりまして、管理者から、挨拶があります。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者(鈴木洋邦君) 閉会にあたりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決いただき、まことにありがとうございました。

引き続き、事業を計画的に推進し、処理区域の整備に向けて努力してまいり所存でございますので、議員の皆様のご指導とお力添えをお願い申し上げ、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長(平野明彦君) これをもちまして、平成29年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

平成29年6月30日午前10時54分

閉会



上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月30日

君津富津広域下水道組合議会議長                      平野明彦

署名議員                      鵜田剛

署名議員                      藤川正美